

第 80 期

報 告 書

平成19年 4 月 1 日から
平成20年 3 月31日まで

株式会社名古屋証券取引所

名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当取引所第80期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の事業の概況について、ご報告申し上げます。

当取引所では、引き続きセントレックスを中心に市場規模の拡大に取り組むとともに、上場メリット向上のためのIRサポート活動および相場情報料収入の拡充に取り組みました。5月には、開発を進めてきた新相場報道システムおよび統計システムを稼働させるとともに、売買システムを株式会社東京証券取引所に業務委託することにより、システムの利便性、信頼性および安定性を高めました。また、施設面でも、5月に稼働した新システムを堅牢なデータセンターに設置するとともに、9月には、耐震性やセキュリティに優れた新築の名古屋証券取引所ビルに移転するなど、各分野において安全性の向上を図ってまいりました。

業績面におきましては、前期に比べ、相場情報料収入の増加により情報関係収入が増加したものの、参加金の減少による取引参加者負担金収入の減少や優先株等の株式転換および公募増資等の減少による上場関係収入の減少により、減収となりました。また、5月に稼働した新相場報道システムおよび統計システムの減価償却費等の増加ならびに移転に伴う事務消耗品費の増加に加え、旧システム関係や旧建物関係の除却損等を特別損失に計上したことから、減益となりました。

当取引所といたしましては、今後も適正な自主規制機能の発揮や市場インフラの安定性向上策に取り組むことにより、名証市場の信頼性・公正性の向上を目指す一方、引き続き、セントレックスの市場育成や取引参加者の新規加入促進に努めるとともに、名証上場のメリット向上を図るためIRサポートの拡充に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年6月

取締役社長
畔 柳 昇

事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、当初堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加や、雇用環境の改善に伴う個人消費の回復などにより、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、その後の米国の低所得者向け住宅ローン（サブプライムローン）問題に端を発した世界的な金融市場の混乱は、原油価格をはじめ各種商品市況にも大きな影響を及ぼすこととなり、景気の先行きに不透明感を残すところとなりました。

当期の株式市況は、期初こそ業績拡大期待や海外主要株式市場からの出遅れ感などにより上昇基調で推移し、日経平均株価は7月9日に当期最高値となる18,261円を付けました。その後は、サブプライムローン問題に伴う世界的な株価の下落や急激な円高の進行により下落基調に転じ、金融機関の損失拡大や米国景気の減速懸念の高まりなどから、3月17日に当期最安値となる11,787円を付け、最終的には12,525円で期末を迎えました。

このような経済環境のなか、当取引所では、引き続きセントレックスを中心に市場規模の拡大に取り組むとともに、上場メリット向上のためのIRサポート活動および相場情報料収入の拡充に取り組みました。5月には、開発を進めてきた新相場報道システムおよび統計システムを稼働させるとともに、売買システムを株式会社東京証券取引所に業務委託することにより、システムの利便性、信頼性および安定性を高めました。また、施設面でも、5月に稼動した新システムを堅牢なデータセンターに設置するとともに、9月には、耐震性やセキュリティに優れた新築の名古屋証券取引所ビルに移転するなど、各分野において安全性の向上を図ってまいりました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

取引参加者負担金収入

参加金の減少により取引参加者負担金収入は、7億26百万円（前期比3.2%減）となりました。

上場関係収入

優先株等の株式転換および公募増資等の減少により上場関係収入は、3億3百万円（前期比38.1%減）となりました。

情報関係収入

相場情報料収入の増加により情報関係収入は、4億15百万円（前期比25.6%増）となりました。

その他営業収益

上場審査料の減少によりその他営業収益は、1億39百万円（前期比2.4%減）となりました。

以上の結果、営業収益は、15億84百万円（前期比7.6%減）となりました。

(営業収益の内訳)

(単位：千円)

| 区 分 | 第79期 (平成18年度) | | 第80期(当期) (平成19年度) | | 前 期 比 増 減 率 |
|---------------|------------------|--------|----------------------|--------|----------------|
| | 営業収益 | 構 成 比 | 営業収益 | 構 成 比 | |
| 取引参加者負担金 | 750,526 | 43.8% | 726,461 | 45.8% | 3.2% |
| 定 額 負 担 金 | 695,770 | 40.6% | 708,460 | 44.7% | 1.8% |
| 定 率 負 担 金 | 11,756 | 0.7% | 7,001 | 0.4% | 40.4% |
| 参加金・入会金 | 43,000 | 2.5% | 11,000 | 0.7% | 74.4% |
| 上 場 関 係 収 入 | 490,624 | 28.6% | 303,901 | 19.2% | 38.1% |
| 上 場 手 数 料 | 286,144 | 16.7% | 99,969 | 6.3% | 65.1% |
| 年 間 上 場 料 | 204,480 | 11.9% | 203,931 | 12.9% | 0.3% |
| 情 報 関 係 収 入 | 330,649 | 19.3% | 415,388 | 26.2% | 25.6% |
| そ の 他 営 業 収 益 | 142,604 | 8.3% | 139,193 | 8.8% | 2.4% |
| 合 計 | 1,714,405 | 100.0% | 1,584,944 | 100.0% | 7.6% |

一方、当期の営業費用は、5月に稼働した新相場報道システムおよび統計システムの減価償却費等の増加ならびに移転に伴う事務消耗品費の増加により、13億10百万円（前期比12.0%増）となりました。その結果、営業利益は、2億74百万円（同49.5%減）となりました。

営業外収益は、54百万円（同7.9%減）となり、経常利益は、3億28百万円（同45.5%減）となりました。

旧システム関係や旧建物関係の除却損等1億57百万円を特別損失に計上した結果、税引前当期純利益は、1億71百万円（同71.6%減）となり、当期純利益は、86百万円（同73.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額6億91百万円であり、その主な内容は新相場報道システムおよび統計システムの開発費ならびに移転に伴う建物工事費となっております。

(3) 資金調達の状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

(4) 対処すべき課題

わが国の証券市場は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速や原油価格の高騰など、企業業績への不透明感により低迷しております。また、株式新規公開を取り巻く環境については、市況の低迷に加え、ライブドア事件などの経済事件を発端とする新興市場への信頼低下や日本版SOX法の施行などの影響により、新規公開会社数は減少傾向にあります。

しかしながら、直接金融へのシフトが時代の流れであることに変わりはなく、当取引所はセントレックスの運営を通じて、新興企業の成長・発展に寄与することが必要不可欠であると考えております。

こうした環境のなか、当取引所は、次に掲げる項目を重点項目として、今後の市場運営に取り組んでまいりたいと考えております。

名証市場の魅力向上

セントレックスの市場育成や取引参加者の新規加入促進に努めるとともに、名証上場のメリット向上を図るためIRサポートの拡充に取り組んでまいります。また、上場企業および取引参加者に対して、名証市場の利用促進活動に取り組んでまいります。

名証市場の信頼性・公正性の向上

適正な自主規制機能の発揮や市場インフラの安定性向上策に取り組むことにより、名証市場の信頼性・公正性の向上を目指してまいります。

収益力の強化

名証単独上場企業数の増加に努めるほか、名証相場情報について提供先の増加を図り収益の拡大を目指してまいります。また、コストダウンに引き続き取り組み、財政基盤の安定性向上を目指してまいります。

組織の効率化

業務改善や業務の合理化・効率化を図るとともに、社員のレベルアップを図ってまいります。

内部統制システムの遂行

内部統制システム構築の基本方針に基づき、業務運営の適正性を確保する取組みを継続してまいります。

個人投資家の拡大

新たな投資家の参加を促すため、関連団体等と連携を図り、個人投資家の育成・教育活動を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分 | 第77期 (平成16年度) | 第78期 (平成17年度) | 第79期(前期) (平成18年度) | 第80期(当期) (平成19年度) |
|------------|------------------|------------------|----------------------|----------------------|
| 営業収益 | 1,307,899 | 1,556,098 | 1,714,405 | 1,584,944 |
| 営業利益 | 138,458 | 430,836 | 543,813 | 274,371 |
| 経常利益 | 147,678 | 462,473 | 603,054 | 328,939 |
| 当期純利益 | 113,994 | 248,404 | 326,381 | 86,564 |
| 1株当たり当期純利益 | 1,110円08銭 | 2,372円23銭 | 3,178円31銭 | 842円96銭 |
| 総資産 | 4,778,882 | 5,103,116 | 5,324,093 | 5,245,760 |
| 純資産 | 3,913,103 | 4,158,613 | 4,429,922 | 4,466,455 |

- (第77期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比5.2%増加し、営業費用は経費削減等の効果により前期比3.9%減少し、営業利益は前期比429.7%増の1億38百万円となりました。当期純利益は前期比323.7%増の1億13百万円となりました。
- (第78期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比19.0%増加し、営業費用は売買システム賃借料等の減少により前期比3.8%減少し、営業利益は前期比211.2%増の4億30百万円となりました。当期純利益は前期比117.9%増の2億48百万円となりました。
- (第79期) 営業収益は、情報関係収入の増加等を受け前期比10.2%増加し、営業費用は人件費等の増加により前期比4.0%増加し、営業利益は前期比26.2%増の5億43百万円となりました。当期純利益は前期比31.4%増の3億26百万円となりました。
- (第80期) 当期の状況については、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

当取引所は、取引所金融商品市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所が開設する取引所金融商品市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

売買の対象

| 有 価 証 券 区 分 | | 上場銘柄数 | 発行者数 |
|-------------|---------|-------|------|
| 内 国 株 券 | 市場第一部 | 243 | 243 |
| | 市場第二部 | 112 | 112 |
| | セントレックス | 32 | 32 |
| | 計 | 387 | 387 |
| 外 国 株 券 | 市場第一部 | | |
| | 市場第二部 | | |
| | セントレックス | | |
| | 計 | | |
| 優 先 株 券 | | | |
| 投資信託受益証券 | | 1 | 1 |
| 新株予約権証券 | | | |
| 債 券 | | 277 | 2 |
| 新株予約権付社債券 | | 14 | 11 |

取引参加者数

| 取引参加者区分 | 取引参加者数 |
|----------------|--------|
| 総合取引参加者 | 48 |
| I P O 取引参加者 | |
| 株価指数オプション取引参加者 | 1 |
| 計 | 49 |

(7) 主要な営業所

本 店 名古屋市中央区栄三丁目 8 番20号

(注) 平成19年9月3日付で、本店を移転いたしました。

(8) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減数 |
|------|---------|
| 45名 | 4名減 |

(注) 上記従業員数には、嘱託社員(3名)、派遣社員(8名)およびパートタイマー(1名)が含まれ、執行役員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 410,760株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 102,690株 |
| (3) 株 主 数 | 33名 |
| (4) 株主の状況 | |

| 株 主 名 | 持 株 数 |
|------------------|---------|
| 三菱UFJ証券株式会社 | 8,300 株 |
| SMBCフレンド証券株式会社 | 8,200 |
| アーク証券株式会社 | 3,200 |
| 安藤証券株式会社 | 3,200 |
| いちよし証券株式会社 | 3,200 |
| SBIイー・トレード証券株式会社 | 3,200 |
| 岡三ホールディングス株式会社 | 3,200 |
| 岡地証券株式会社 | 3,200 |
| 木村証券株式会社 | 3,200 |
| 極東証券株式会社 | 3,200 |
| コスモ証券株式会社 | 3,200 |
| 寿証券株式会社 | 3,200 |
| 新光証券株式会社 | 3,200 |
| 高木証券株式会社 | 3,200 |
| 立花証券株式会社 | 3,200 |
| 大徳証券株式会社 | 3,200 |
| 大万証券株式会社 | 3,200 |
| 東海東京証券株式会社 | 3,200 |
| 東洋証券株式会社 | 3,200 |
| 野村証券株式会社 | 3,200 |
| 丸三証券株式会社 | 3,200 |
| 丸八証券株式会社 | 3,200 |
| みずほインベスターズ証券株式会社 | 3,200 |
| 豊証券株式会社 | 3,200 |
| 松井証券株式会社 | 2,890 |
| 大和証券株式会社 | 2,550 |
| 大和証券エスエムピーシー株式会社 | 2,550 |
| 日興コーディアル証券株式会社 | 2,550 |
| 日興シティグループ証券株式会社 | 2,550 |
| 中部電力株式会社 | 1,300 |
| 平和不動産株式会社 | 1,000 |
| 大同特殊鋼株式会社 | 300 |
| ディー・ブレイン証券株式会社 | 100 |

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名 | 地位 | 他の法人等の代表状況等 |
|--------|---------|-----------------------------|
| 畔柳 昇 | 代表取締役社長 | |
| 西川 聰 | 取締役副社長 | |
| 澤田 康夫 | 常務取締役 | |
| 大木島 巖 | 取締役 | トヨタ自動車株式会社顧問 |
| 岡地 敏則 | 取締役 | 岡地証券株式会社取締役社長 |
| 木村 茂 | 取締役 | 木村証券株式会社取締役社長 |
| 國村 道雄 | 取締役 | 名城大学経営学部・大学院経営学研究科教授 |
| 坂口 省吾 | 取締役 | 野村證券株式会社常務執行役員名古屋駐在 |
| 長瀬 吉昌 | 取締役 | 大和証券エスエムピーシー株式会社執行役員 |
| 箕浦 宗吉 | 取締役 | 名古屋商工会議所相談役、名古屋鉄道株式会社取締役相談役 |
| 大井 正隆 | 常勤監査役 | |
| 安藤 正敏 | 監査役 | 安藤証券株式会社取締役会長 |
| 田中 敬一郎 | 監査役 | 大同特殊鋼株式会社常勤顧問 |

- (注) 1. 取締役の大木島 巖氏、岡地 敏則氏、木村 茂氏、國村 道雄氏、坂口 省吾氏、長瀬 吉昌氏および箕浦 宗吉氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の大井 正隆氏および田中 敬一郎氏は、社外監査役であります。
3. 平成19年6月29日開催の第79期定時株主総会において、新たに岡地 敏則氏が取締役に、大井 正隆氏、安藤 正敏氏および田中 敬一郎氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- また、同日開催の監査役会において、大井 正隆氏は常勤監査役に選定され就任いたしました。

(2) 執行役員の状況

| 氏名 | 地位 | 担当または主な職業 |
|-------|---------|-------------------|
| 畔柳 昇 | 代表取締役社長 | 最高経営責任者・最高業務執行責任者 |
| 西川 聰 | 取締役副社長 | 自主規制グループ・業務グループ統括 |
| 澤田 康夫 | 常務取締役 | 総務グループ統括 |
| 高松 明 | 常務執行役員 | 営業推進グループ統括 |

4. 会計監査人の氏名または名称

- 公認会計士 笠松 栄治（平成19年6月29日付で一時会計監査人を退任）
- みずす監査法人（平成19年6月29日付で一時会計監査人を退任）
- あずさ監査法人（平成19年6月29日付で会計監査人に選任）

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

企業倫理意識の向上および法令遵守のため、経営理念および行動指針を定め、業務運営の指針とする。

企業倫理意識等の浸透を図るため、取締役会の下に設置するコンプライアンス・リスク管理委員会がこれを推進する。

法令に違反する行為等を未然に防止又は早期に発見し是正するため、法令遵守上疑義のある行為等を発見した使用人が、相談・通報することができる制度を整備し、社内規則に従って運用する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規則に従って、適切に保管する。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規則およびマニュアルに従って、当取引所に存在するリスクを網羅的かつ総括的に管理する。

有事においては、各種マニュアルに従って対策本部を設置し、危機の管理にあたる。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督等を行う。

取締役は、定款および社内規則を遵守し、職務の執行にあたる。

- (5) 当取引所における業務の適正を確保するための体制

ガバナンス体制および内部監査体制の確保を図り、監査役による業務監査に加え、コンプライアンス・リスク管理委員会による内部監査を実施する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を総務グループに置く。

当該使用人の人事評価については、取締役からの独立性を確保するため、常勤監査役と人事担当執行役員が意見交換を行う。

- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会に出席する。

決裁済みのりん議書は、すべて常勤監査役に回付し、報告する。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部監査の実施結果、(1)の通報が行われた事実その他重要な事項について、常勤監査役に報告する。

監査役又は監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役又は使用人は、当該事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、監査役が行う監査に協力し、監査に必要な情報について、速やかに監査役に提供する。

監査役は、当取引所の会計監査人との連携を可能な限り図る。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当取引所は、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、相当の利益を確保することができた事業年度においては、取引所金融商品市場の安定的な運営を行っていくうえで必要な内部留保資金を確保しつつ、剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期につきましては、平成20年5月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分にに関する決議をいたしました。

- (1) 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当取引所普通株式1株につき 金 500円

配当総額 51,345,000円

当該剰余金の配当がその効力を生ずる日

平成20年7月1日

- (2) その他の剰余金の処分にに関する事項

減少する剰余金の項目および額

建物・機械積立金 157,642,854円

増加する剰余金の項目および額

繰越利益剰余金 157,642,854円

以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------|-----------|--------------|-----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 1,904,159 | 流動負債 | 144,659 |
| 現金及び預金 | 1,776,399 | 未払費用 | 23,471 |
| 営業未収入金 | 50,117 | 未払法人税等 | 74,316 |
| 貯蔵品 | 1,243 | 前受金 | 1,162 |
| 前払費用 | 15,186 | 預り金 | 5,280 |
| 繰延税金資産 | 25,276 | 賞与引当金 | 40,430 |
| その他の流動資産 | 35,936 | 固定負債 | 634,644 |
| 固定資産 | 3,341,600 | 預り信認金 | 73,500 |
| 有形固定資産 | 231,787 | 繰延税金負債 | 888 |
| 建物 | 130,090 | 退職給付引当金 | 466,365 |
| 備品 | 101,696 | 役員退職慰労引当金 | 93,890 |
| 無形固定資産 | 621,907 | 負債合計 | 779,304 |
| 電話加入権 | 1,722 | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 620,184 | 株主資本 | 4,465,153 |
| 投資その他の資産 | 2,487,906 | 資本金 | 1,000,000 |
| 投資有価証券 | 1,683,888 | 資本剰余金 | 450,000 |
| 長期貸付金 | 13,738 | 資本準備金 | 450,000 |
| 差入保証金 | 66,875 | 利益剰余金 | 3,015,153 |
| 長期前払費用 | 4,325 | その他利益剰余金 | 3,015,153 |
| 信認金特定資産 | 73,500 | 違約損失積立金 | 628,178 |
| 違約損失積立金特定預金 | 628,178 | 建物・機械積立金 | 1,153,363 |
| その他の投資その他の資産 | 50,800 | 別途積立金 | 449,373 |
| 貸倒引当金 | 33,399 | 繰越利益剰余金 | 784,238 |
| 資産合計 | 5,245,760 | 評価・換算差額等 | 1,301 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 1,301 |
| | | 純資産合計 | 4,466,455 |
| | | 負債及び純資産合計 | 5,245,760 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|--------------|-----------|-----------|
| 営業収益 | | 1,584,944 |
| 取引参加者負担金 | 726,461 | |
| 上場関係収入 | 303,901 | |
| 情報関係収入 | 415,388 | |
| その他の営業収益 | 139,193 | |
| 営業費用 | | 1,310,572 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,310,572 | |
| 営業利益 | | 274,371 |
| 営業外収益 | | 54,567 |
| 受取利息及び配当金 | 35,219 | |
| その他の営業外収益 | 19,347 | |
| 営業外費用 | | |
| 経常利益 | | 328,939 |
| 特別利益 | | |
| 特別損失 | | 157,642 |
| 税引前当期純利益 | | 171,296 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 73,356 |
| 法人税等調整額 | | 11,376 |
| 当期純利益 | | 86,564 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | |
|----------------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|--------------|------------|-------------|--------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | |
| | | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金 合 計 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合 計 |
| | | | | 違約損失 積立金 | 建物・機械 積立金 | 別 途 積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 平成19年3月31日残高 | 1,000,000 | 450,000 | 450,000 | 628,178 | 1,153,363 | 449,373 | 749,019 | 2,979,934 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 51,345 | 51,345 |
| 当期純利益 | | | | | | | 86,564 | 86,564 |
| 株主資本以外の項目 の当事業年度中 の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当事業年度中の変動額合計 | | | | | | | 35,219 | 35,219 |
| 平成20年3月31日残高 | 1,000,000 | 450,000 | 450,000 | 628,178 | 1,153,363 | 449,373 | 784,238 | 3,015,153 |

| | 株 主 資 本 | 評価・換算差額等 | | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------|-------------|------------------|-------------------|-----------|
| | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券評価 差 額 | 評価・換算差額等 金 合 計 | |
| 平成19年3月31日残高 | 4,429,934 | 11 | 11 | 4,429,922 |
| 当事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | 51,345 | | | 51,345 |
| 当期純利益 | 86,564 | | | 86,564 |
| 株主資本以外の項目 の当事業年度中 の変動額(純額) | | 1,313 | 1,313 | 1,313 |
| 当事業年度中の変動額合計 | 35,219 | 1,313 | 1,313 | 36,532 |
| 平成20年3月31日残高 | 4,465,153 | 1,301 | 1,301 | 4,466,455 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券.....償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）

定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの.....旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの.....定率法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しています。

(会計方針の変更)

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が12,395千円それぞれ減少しております。

(追加情報)

当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

役員賞与引当金.....役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

84,045千円

(2) 株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）他6社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行又は不履行のおそれが生じたことに起因してクリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失積立金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。なお、当取引所の損失補償限度額は303,178千円であります。

(3) 信認金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信認金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

(4) 担保受入金融資産の時価評価額

貸借対照表上に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。

信認金代用有価証券

24,582千円

上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 102,690株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 平成19年5月23日 取締役会 | 普通株式 | 51,345 | 500 | 平成19年 3月31日 | 平成19年 7月2日 |

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|----------------|---------------------|----------------|---------------|
| 平成20年5月28日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 51,345 | 500 | 平成20年 3月31日 | 平成20年 7月1日 |

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産

| | |
|-----------|-----------|
| 未払事業税 | 6,346千円 |
| 賞与引当金 | 16,398千円 |
| 退職給付引当金 | 189,157千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 38,082千円 |
| 貸倒引当金 | 13,547千円 |
| その他 | 11,926千円 |
| 繰延税金資産小計 | 275,458千円 |
| 評価性引当額 | 250,181千円 |
| 繰延税金資産合計 | 25,276千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 有価証券評価差額 | 888千円 |
| 繰延税金負債合計 | 888千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 24,388千円 |

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

43,494円55銭

1株当たり当期純利益

842円96銭

株 主 メ モ

事業年度 4月1日から翌年の3月31日まで

定時株主総会 毎事業年度終了後3か月以内に招集します。

基準日 定時株主総会の議決権 3月31日
期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日

公告掲載新聞 中日新聞

貸借対照表および損益計算書は、決算公告に代えて、当取引所のホームページに掲載しております。

ホームページ <http://www.nse.or.jp/>

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号
中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店 証券代行部
電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

同 取 次 所 中央三井信託銀行株式会社 本店および全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

住所変更、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人中央三井信託銀行のフリーダイヤルまたはホームページをご利用ください。

フリーダイヤル 0120-87-2031 (24時間受付：自動音声案内)

ホームページ http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html